



第155期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

🏢 開催場所

京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社
京都事業所 6階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までに到着

第一工業製薬株式会社

証券コード 4461

目次

| | |
|----------|---|
| DKSの理念体系 | 1 |
| ごあいさつ | 2 |

第155期定時株主総会招集ご通知

| | |
|-------------------|----|
| 招集ご通知 | 3 |
| 議決権の行使等についてのご案内 | 4 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 5 |
| 第2号議案 取締役13名選任の件 | 6 |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 | 14 |

[第155期定時株主総会招集ご通知添付書類]

| | |
|--------|----|
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 37 |
| 計算書類 | 39 |
| 監査報告 | 41 |
| ご参考 | 45 |

DKSの理念体系

こたえる、化学。

【社是】 産業を通じて、
国家・社会に貢献する

【社訓】 品質第一
原価逡減
研究努力

DKSグループロゴ



グローバル化に向けた飛躍への行動を象徴する
第一工業製薬グループのロゴマーク。

「1000への挑戦」へと成長する架け橋（アーチ）
を表現しています。

ごあいさつ



代表取締役会長兼社長

坂本隆司

皆様の平素のご支援に御礼申し上げます。5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の第四年度が、締められました。景気の回復が続く一方、米中貿易戦争勃発の影響を受けて世界情勢の不確実性、不透明性が増えています。足元の事業を直視しながら、市場の変化に耐えられる投資を行っています。ライフサイエンス事業に本格参入し、約76千平米の新工場用地と建物を購入しました。研究開発費及び償却の負担が増加し増収減益となりましたが、将来への先行投資と位置づけています。

5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の最終年度を迎えて

いよいよ5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の最終年度に入りました。売上は下方修正しましたものの、5カ年経営計画の有終の美を飾る最高業績の更新を目指します。計画初年度以降着工した霞工場では、第一、第二プラントが順調に稼働しています。第三プラントも4月に竣工しました。特に基板材料の業績への貢献は顕著であり、第二期投資を決定しております。期待のライフサイエンス分野では、大学発ベンチャー会社の(株)バイオクワン研究所と、薬剤製造技術力を持つ池田薬草(株)の2社の全株式を取得しました。健康補助食品が当社製品に加わり、さらに製剤事業を展望した医薬のベンチャーとの提携を検討しています。景気変動の影響が少なく収益性の高い成長領域です。

次期5カ年経営計画「FELIZ 115」

現在の5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」に続く、次の5カ年計画を準備しております。「FELIZ 115」と名づけました。スペイン語で幸せを意味し、迎える115周年を意識しています。英語の頭文字で、F=未来、E=環境、L=生命、I=革新、Z=挑戦の5テーマを掲げます。社員、株主様、取引先様、社会に関連したテーマを論議し仕上げることとなります。計画の前半で不採算部門を含むポートフォリオを見直し、質的充実を図ります。そして、後半から、2025年3月期の売上高850億円を目標とした量的拡大を進めます。

株主の皆様へ

FELIZと株主様との間では、未来=成長株、環境=環境指数、生命=長寿銘柄、革新=時価総額500億円、挑戦=最高益の更新、をキーワードとします。安定した企業価値の向上に努めますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

2019年6月3日

(本 店) 京都市下京区西七条東久保町55番地
(本 社) 京都市南区吉祥院大河原町5番地**第一工業製薬株式会社**

代表取締役会長兼社長 坂本隆司

第155期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

2 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社 京都事業所 6階ホール

3 会議の
目的事項

報告
事項

1. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権の行使等についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



【開催日時】

2019年6月25日（火曜日）

午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

書面による
議決権行使



【行使期限】

2019年6月24日（月曜日）

午後5時20分までに到着

- 同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご送付をお願い申し上げます。



この部分をお切り取りの
うえ、本票のみをご送付
ください。

- ◎ 当日は会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズスタイル）で対応させていただきますので、ご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.dks-web.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（<https://www.dks-web.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案 | 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方にに基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、ライフサイエンス事業をはじめとする将来に向けた成長投資を実施していくことを考慮し、1株につき70円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 70円

配当総額 711,262,020円

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。前期の期末配当金を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり70円に相当となりますので、当期の1株当たりの期末配当金は前期と実質的に同額であります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

取締役13名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。2019年度は5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の最終年度となり、有終の美を飾るため経営体制の強化を図り、取締役1名を増員したいと考えております。つきましては、社外取締役3名を含む取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、当社が界面活性剤のパイオニアとして培ってきた豊富な技術を基に、環境、エネルギー、電子材料、生活資材、ライフサイエンス関連等の幅広い分野で事業を展開していることから、これらの事業活動について取締役会が適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、営業部門、生産部門、研究部門、管理部門(企画、購買・物流、財務・会計を含む)等の各分野の知識・経験を備えた社内出身の取締役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外取締役により取締役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、取締役会において十分な審議を経て決議しております。

13名の取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位及び担当 |
|-------|-------|----|-----------------------------|
| 1 | 坂本 隆司 | 再任 | 代表取締役会長兼社長 |
| 2 | 赤瀬 宜伸 | 再任 | 代表取締役専務取締役 事業本部長 |
| 3 | 浦山 勇 | 再任 | 常務取締役 財務本部長 |
| 4 | 大西 英明 | 再任 | 常務取締役 研究開発本部長 |
| 5 | 北田 明 | 再任 | 取締役 人事総務本部長兼大阪支社長 |
| 6 | 岡本 修身 | 再任 | 取締役 事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当 |
| 7 | 山路 直貴 | 再任 | 取締役 総合企画本部長兼社長特命室長兼製剤開発推進室長 |
| 8 | 河村 一二 | 再任 | 取締役 生産管理本部長 |
| 9 | 三澤 英人 | 再任 | 取締役 事業本部国内関係会社事業部長 |
| 10 | 祝迫 浩一 | 再任 | 顧問役 事業本部四日市合成(株)代表取締役社長 |
| 11 | 青木 素直 | 再任 | 社外取締役 独立役員 |
| 12 | 谷口 勉 | 再任 | 社外取締役 独立役員 |
| 13 | 宮田 康弘 | 新任 | 社外取締役 |

候補者番号 さか もと

1 坂本

たか し

隆 司

(1947年8月9日生)

再任



所有する当社株式の数

29,242株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
1991年2月 同行マドリッド支店長
1994年5月 同行日本橋支店長
1999年12月 富士投信投資顧問(株)常務取締役
2001年6月 当社入社
2001年6月 取締役
2004年4月 総合企画本部長
2004年6月 常務取締役
2007年6月 専務取締役
2011年6月 代表取締役副社長
2013年6月 代表取締役会長 (現任)
2015年6月 兼社長 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号 あか せ

2 赤瀬

よし のぶ

宜 伸

(1959年7月10日生)

再任



所有する当社株式の数

11,361株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2004年4月 東部営業本部ウレタン・建材東部営業部長
2008年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部長
2009年1月 業務本部資材部長
2009年4月 業務本部長
2011年6月 取締役
人事総務本部長
2012年1月 兼大阪支社長
2013年4月 総合企画本部長兼人事総務本部長
2014年4月 常務取締役
2017年4月 代表取締役専務取締役 (現任)
事業本部長 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号 うら やま
3 浦山

いさむ
勇 (1956年8月16日生)

再任



所有する当社株式の数

13,227株

候補者番号 おお にし
4 大西

ひで あき
英明 (1958年1月3日生)

再任



所有する当社株式の数

11,025株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2007年10月 財務部長兼監査役付
2008年5月 経理部長兼監査役付
2008年6月 財務本部長 (現任)
2009年6月 取締役
2016年6月 常務取締役 (現任)
2019年5月 兼財務部長

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、財務本部長として財務全般に精通し、最高財務責任者としての役割を適切に果たしていることから、取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2001年4月 樹脂資材事業部樹脂材料研究部長
2005年10月 技術開発本部合成研究統括部長
2006年3月 技術開発本部樹脂添加材料研究部長
2008年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所副所長
2009年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所長
2011年6月 研究開発本部長 (現任)
2014年6月 取締役
2017年4月 常務取締役 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、研究開発本部長として研究・開発等における豊富な知見を備えていることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 きた だ
5 北田

あきら
明 (1964年4月3日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2009年4月 機能化学品事業部機能化学品研究所長
2010年10月 機能化学品事業部企画室長
2013年4月 事業本部機能化学品事業部長
2015年6月 取締役 (現任)
2016年4月 生産管理本部長兼環境・安全品質保証担当
2018年4月 人事総務本部長兼大阪支社長 (現任)

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、研究等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者といいたしました。

所有する当社株式の数

5,044株

候補者番号 おか もと
6 岡本

おさ み
修身 (1964年10月26日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2006年4月 樹脂添加材料事業部営業部長
2007年5月 界面活性剤事業部東部営業部長
2008年4月 機能化学品事業部企画室長
2010年10月 四日市合成(株)取締役
2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部長
2014年4月 総合企画本部経営企画室長
2016年4月 総合企画本部副本部長
2017年4月 事業本部樹脂材料事業部長 (現任)
兼東京本社担当 (現任)
2017年6月 取締役 (現任)
2018年12月 兼樹脂材料営業部長

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者といいたしました。

所有する当社株式の数

6,188株

候補者番号 やま じ
7 山路

なお き
直 貴 (1964年4月13日生)

再任



所有する当社株式の数

3,482株

経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部企画担当部長
2014年4月 社長特命室長
2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長
2016年4月 兼東京本社担当
2017年4月 総合企画本部長 (現任)
兼社長特命室長
2017年6月 取締役 (現任)
兼人事総務本部担当
2018年4月 生産管理本部担当
2018年12月 兼社長特命室長 (現任)
2019年4月 兼製剤開発推進室長 (現任)

重要な兼職の状況
京都エレックス(株) 取締役

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、企画等の豊富な経験と知見を備えていることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号 かわ むら
8 河村

いち じ
一 二 (1961年12月2日生)

再任



所有する当社株式の数

1,589株

経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
1995年8月 同行ロンドン支店上席調査役
2001年11月 同行横浜支店部長
2002年4月 (株)みずほ銀行横浜中央支店副支店長
2004年5月 (株)みずほコーポレート銀行ソウル支店副支店長
2008年7月 同行営業第六部副部長
2011年4月 同行国際法人営業部部長
2013年7月 (株)みずほ銀行国際法人営業部部長
2015年4月 当社出向
2016年4月 当社入社
人事総務本部副本部長
2017年4月 人事総務本部長
2018年4月 生産管理本部長 (現任)
2018年6月 取締役 (現任)

重要な兼職の状況
晋一化工股份有限公司 董事

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと国際情勢における幅広い知見を備えていることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

み さわ ひ で と
9 三澤 英人

(1958年3月8日生)

再任



所有する当社株式の数

1,468株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 入社
 2001年12月 同社電子基材事業部商品開発部部长
 2002年11月 同社電子基材事業部新市場開発部部长
 2004年3月 同社電子材料本部電子R&Dセンター回路材料開発部部长
 2007年4月 同社機能材料事業部事業部長
 2008年4月 同社電子材料R&Dセンター所長
 2015年10月 同社新事業開発センター所長
 2017年10月 当社入社
 社長特命室部長
 2018年4月 顧問役
 事業本部国内関係会社事業部長 (現任)
 2018年6月 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

四日市合成(株) 取締役
 (株)バイオコクーン研究所 取締役
 京都エレックス(株) 取締役
 ゲンプ(株) 取締役
 第一セラモ(株) 取締役
 第一建工(株) 取締役
 ケイアンドディーファインケミカル(株) 取締役

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、電子材料関連の製造技術に精通しており、業界における幅広い知見を備えていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

い わ い さ こ
10 祝 迫

こ う い ち
浩 一

(1962年12月9日生)

再任



所有する当社株式の数

3,853株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2006年10月 総合企画本部事業企画室長
 2007年6月 四日市合成(株)事業企画室長
 2008年4月 研究開発本部研究管理センター研究管理部長
 2013年4月 事業本部樹脂材料事業部企画室長
 兼樹脂材料営業部難燃剤・樹脂添加剤担当部長
 2014年4月 事業本部樹脂材料事業部長
 2015年4月 社長特命室長
 2015年6月 取締役
 2016年4月 事業本部国内関係会社事業部長
 2016年6月 兼大阪支社長
 2018年6月 顧問役 (現任)
 事業本部国内関係会社事業部四日市合成(株)代表取締役社長
 2019年4月 事業本部四日市合成(株)代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

四日市合成(株) 代表取締役社長

取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、営業、研究等の豊富な知見を備えていることから、取締役候補者といえました。

候補者番号 あお き す なお

11 青木

素直

(1947年11月21日生)

再任



所有する当社株式の数

449株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 三菱重工業(株)入社
2000年 6月 同社技術本部高砂研究所長
2003年 6月 同社取締役
2005年 1月 同社技術本部長
2005年 6月 同社取締役執行役員
2005年12月 中国清華大学客員教授(現任)
2006年 4月 三菱重工業(株)取締役常務執行役員
2009年 4月 同社取締役副社長執行役員
2011年 6月 (株)三菱総合研究所副理事長
2014年 4月 三菱重工業(株)特別顧問
2014年 6月 当社取締役(現任)

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、豊富な経験と実績並びに企業のマネジメントに関する幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号 たに ぐち

12 谷口

つとむ

勉

(1953年5月20日生)

再任



所有する当社株式の数

328株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年10月 労働省労働基準監督官
2002年 4月 厚生労働省(旧労働省) 京都労働局園部
労働基準監督署長
2004年 4月 同省同局総務課人事計画官
2006年 4月 同省同局京都南労働基準監督署長
2008年 4月 同省同局総務課長
2010年 4月 同省同局京都下労働基準監督署長
2012年 4月 同省同局京都上労働基準監督署長
2014年 6月 (公社) 京都労働基準協会専務理事
2017年 6月 社会保険労務士登録(京都府社会保険労務士会)
谷口勉社労士事務所所長(現任)
当社取締役(現任)

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、独立した立場で、労働条件・労働安全衛生に関わる行政分野において培った幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

重要な兼職の状況

谷口勉社労士事務所所長



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 第一生命保険(相) (現第一生命保険(株)) 入社
 2003年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)
 (現アセットマネジメントOne(株))
 シニアポートフォリオマネジャー
 2009年4月 第一生命保険(相) (現第一生命保険(株)) 外国債券部長
 2010年4月 第一生命保険(株)外国債券部長
 2014年4月 同社団体年金事業部長
 2016年4月 同社執行役員団体年金事業部長
 2018年4月 同社執行役員投資本部長兼株式部長
 2019年4月 同社常務執行役員関西営業本部長兼関西総局長 (現任)

重要な兼職の状況

第一生命保険(株) 常務執行役員関西営業本部長兼関西総局長

社外取締役候補者 とした理由

左記の経歴を有し、金融機関において培ったマネジメントと幅広い知見を企業経営に活かすことを期待し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮田 康弘氏は、新任候補者であります。
3. 青木 素直、谷口 勉及び宮田 康弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
 また、青木 素直氏と谷口 勉氏につきましては、両氏の再任が承認される場合、(株)東京証券取引所へ届け出る独立役員 (いわゆる独立社外取締役) となる予定であります。
4. 青木 素直氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。
 また、谷口 勉氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である青木 素直及び谷口 勉の両氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認される場合、本契約を継続する予定であります。
 また、宮田 康弘氏の選任が承認される場合、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (2019年3月31日) 現在の株式数を記載しております。また、第一工業製薬株式会社役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 塚本 英伸氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、これは補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

つかもと ひでのぶ
塚本 英伸

(1973年7月17日生)



所有する当社株式の数

0株

略歴及び重要な兼職の状況

- 2009年12月 弁護士登録（鹿児島弁護士会）
鹿児島中央法律事務所加治木支所入所
- 2012年12月 京都弁護士会 登録換
塚本法律事務所入所（現任）
- 2013年6月 (株)カンポホールディングス 監査役（現任）
(株)カンポ 監査役（現任）
- 2017年2月 (株)太秦自動車教習所 監査役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

左記の経歴を有し、法律専門家の視点から、また企業の監査役に就任していることによる豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言などを期待し、補欠の社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本 英伸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者である塚本 英伸氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、継続的に拡大基調であるものの、ここにきて国際通貨基金（IMF）が世界の成長率見通しを引き下げました。昨年来から継続する米中貿易摩擦や英国の欧州連合（EU）離脱問題等が懸念材料となり、今後も成長率が鈍化することが危惧されます。

わが国の経済は、企業の堅調な設備投資や個人消費増により、景気回復が戦後最長となった可能性が高く、今後も緩やかな回復基調が継続すると見込まれます。しかしながら、世界経済の不透明感から日本の成長率見通しについても下方修正されました。

一方、化学業界では、国産ナフサ価格は昨年後半がピークとなり、年末から下落に転じた後、足元ではやや上昇傾向に転じる等価格転嫁が課題となります。

このような市場環境のもと、当連結会計年度はライフサイエンス事業への参入を果たし、昨年7月にライフサイエンス分野で2社を完全子会社化、また、本年3月には岡山県に約76千平米の新拠点用地を取得し、新たな事業領域へ挑戦することになりました。5カ年経営計画「REACT1000-飛躍への行動を-」最終年度となる次年度は、更に質的充実を重視した活動を進めてまいります。

当連結会計年度の業績といたしましては、『機能材料』セグメントのIT・電子用途の光硬化樹脂用材料やゴム・プラスチック用途の難燃剤が顕著に伸長しましたことから、当連結会計年度の売上高は595億74百万円（前期比4.6%増）となりました。

損益面につきましては、『機能材料』セグメントのIT・電子用途等を中心とした高付加価値品の売上高が顕著に伸長しましたが、ライフサイエンス事業をはじめ、今後の安定成長に向けた研究開発促進・強化のための費用がかさみしましたことから、営業利益は43億41百万円（前期比14.1%減）となりました。また、営業外収支は改善しましたが、経常利益は41億75百万円（前期比11.6%減）となりました。これに特別損益として、リチウム電池事業の再編成に伴う中国の太陽光発電メーカーへの株式譲渡により関係会社株式売却益を計上しましたが、『電子デバイス材料』セグメントにおいて固定資産の減損損失が発生し、税金費用を差し引きました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億81百万円（前期比23.0%減）となりました。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

界面活性剤 事業



売上高構成比
36.9%

売上高
219億57百万円
(前期比2.5%増)

営業利益
15億95百万円
(前期比26.5%減)

界面活性剤の売上高は、総じて好調に推移しました。

国内では、石鹼・洗剤用途は大きく落ち込み、トイレタリー用途は低調に推移し、機械・金属用途はやや低調に推移しました。ゴム・プラスチック用途は順調に推移し、I T・電子用途は好調に推移しました。

海外では、繊維用途はやや低迷しましたが、塗料・色材用途は伸長しました。

アメニティ 材料事業



売上高構成比
13.7%

売上高
81億51百万円
(前期比8.7%増)

営業利益
2億25百万円
(前期比64.7%減)

アメニティ材料の売上高は、総じて伸長しました。

国内では、セルロース系高分子材料は飼料用途がやや低調に推移しましたが、医薬品用途は堅調に推移し、エネルギー・環境用途は伸長しました。ショ糖脂肪酸エステルは食品用途が堅調に推移しました。

海外では、セルロース系高分子材料は食品用途が低調に推移しましたが、ショ糖脂肪酸エステルは化粧品用途が好調に推移し、食品用途は伸長しました。

ウレタン 材料事業



売上高構成比
15.1%

売上高
90億26百万円
(前期比1.0%減)

営業利益
41百万円
(前期比59.0%減)

ウレタン材料の売上高は、総じてやや低迷しました。

I T・電子用途の機能性ウレタンは好調に推移し、フロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油は堅調に推移しましたが、土木用薬剤は大きく落ち込みました。

機能材料 事業



売上高構成比
27.3%

売上高
162億39百万円
(前期比15.4%増)

営業利益
24億4百万円
(前期比24.8%増)

機能材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

国内外とも、難燃剤はゴム・プラスチック用途が顕著に伸長し、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が顕著に伸長しました。

電子デバイス 材料事業



売上高構成比
7.0%

売上高
41億99百万円
(前期比13.4%減)

営業利益
74百万円
(前期比65.5%減)

電子デバイス材料の売上高は、総じて低迷しました。

太陽電池用途の導電性ペーストは伸長しましたが、射出成形用ペレットはやや低迷しました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、58億2百万円であり、その主なものは、ウレタン材料製品製造設備などです。所要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。



四日市事業所霞工場
ウレタン材料製品製造設備

(3) 対処すべき課題

5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の第四年度である第155期は、個人消費やインバウンド需要、企業の積極的な設備投資に支えられて景気の回復が続きました。しかし、米国の通商政策の不透明感からの中国経済や世界経済への影響、消費税増税による国内経済への影響が出始めています。現計画の最終年度となる第156期は、企業体質の強化を図りつつ第154期に収めた過去最高益の更新を目指します。併せて、2030年を展望した安定成長が可能となる次期5カ年経営計画の「FELIZ 115」を描く年度となります。

当連結会計年度は、前期に比べて増収減益の結果となりました。新規事業関連等の研究開発費用や新工場の償却負担の増加が主因です。一方で、稼働させた第一、第二プラントの業績への貢献は期待を上回るものになっています。2018年3月に起工した第三プラントは、2019年4月に竣工し2019年度上期から売上に反映する予定です。第四プラントの計画も進行中です。新投資の償却負担は増加しますが、未来の基盤作りには不可欠な工程です。企業価値を高めるために会社に対処すべき課題は、次の3点と認識しています。

第一に、5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の最終年度に質的充実を図ります。計画の売上高670億円、営業利益60億円の目標達成が厳しい状況を機会として、事業ポートフォリオを見直します。既に、実施している撤退ルールによる不採算分野の継続の是非を判断します。既存事業の周辺領域を「ネクスト」と呼び、新工場を立ち上げました。利益性の高い分野でキャッシュを創出できる間に、「ドリーム」と名付けた新規事業を立ち上げるためです。特定商品を提供するインスパイアード・パートナーとの連携が深化しています。

第二に、化学の素材メーカーとして新材料の開発スピードを加速することです。2018年4月1日付でセルロースナノファイバーの開発に取り組むレオクリスタ事業部と、エレクセル(株)の電池用途向け部素材開発を行う機能を研究開発本部の所属としました。成長領域の用途と顧客の開発に特化して取り組んでいます。さらに、機械などの異業種と交流中であり、プロセスイノベーションで開発スピードを上げます。また、検討している製剤のベンチャーとの連携も開発の加速化の一環です。R&D技術開発型の企業として、研究開発費の売上高比率は5%以上としています。

第三に、立ち上げた将来の事業の核になる新ビジネスを確実にすることです。第155期は新分野となるライフサイエンスに実績のある2社を子会社化しました。(株)バイオコクーン研究所と池田薬草(株)です。2019年4月1日に、社長特命室から分離発展させた製剤開発推進室を創設しました。ライフサイエンス事業の新拠点となる約76千平米の土地と建物も取得しました。ライフサイエンス分野を伸長させます。人間生活に不可欠な領域で、景気変動の影響が少なく収益性の高い成長分野です。事業を確実にしながら将来の基盤を堅固にします。

令和の新元号がスタートする記念の2019年に、創業110周年を迎えることができました。次期経営計画への橋渡しの年です。2025年、2030年を見据えた経営計画が、新しい第一工業製薬100年の土台となります。ユニークさで評価される「ユニ・トップ」企業が、2025年度の115周年を意識した計画の名称は、「FELIZ 115」です。英語のハッピーを意味するスペイン語です。英語の頭文字でF=未来、E=環境、L=生命、I=革新、Z=挑戦が行動指針となります。株主の皆様のご理解と、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

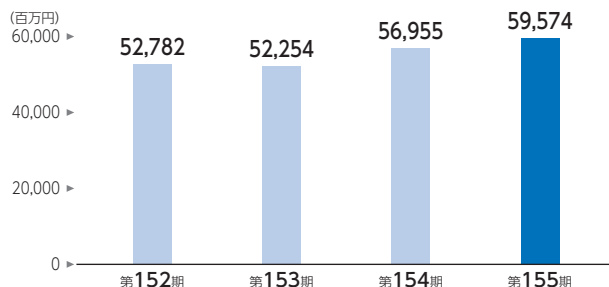
(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第152期 (2015年度) | 第153期 (2016年度) | 第154期 (2017年度) | 第155期(当期) (2018年度) |
|----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 52,782 | 52,254 | 56,955 | 59,574 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 3,439 | 3,944 | 5,053 | 4,341 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 3,200 | 3,773 | 4,725 | 4,175 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,198 | 2,489 | 3,351 | 2,581 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 208.18 | 236.98 | 330.29 | 254.11 |
| 総 資 産 (百万円) | 66,057 | 69,046 | 73,658 | 75,906 |
| 純 資 産 (百万円) | 26,745 | 28,044 | 31,960 | 33,591 |

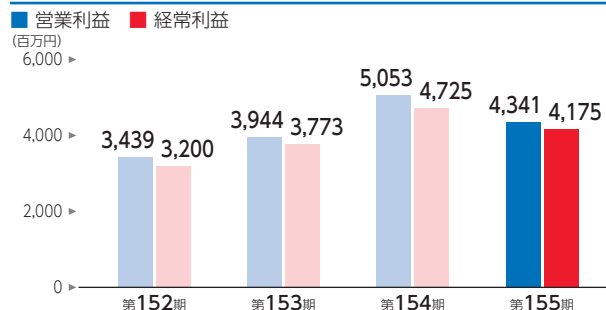
(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しており第154期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

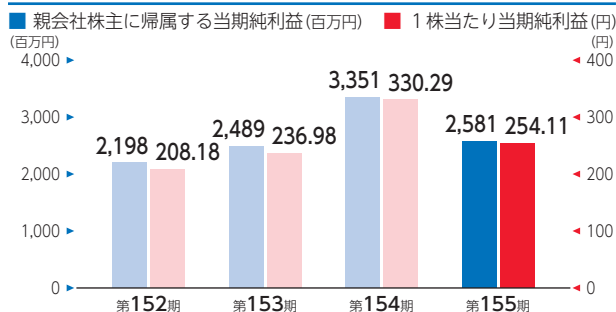
売上高



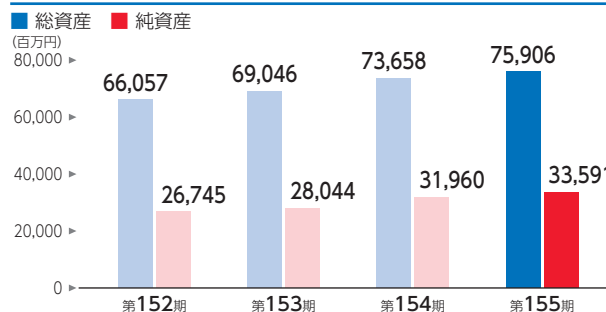
営業利益／経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産／純資産



(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

| 事業区分 | 主要製品 | 主要な会社 |
|----------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 界面活性剤 | 非イオン界面活性剤、 アニオン界面活性剤、 カチオン界面活性剤、 両性界面活性剤 | 当社、ゲンブ(株)、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、ケイアンドディーファインケミカル(株)、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、池田薬草(株) |
| アメニティ材料 | シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料、 健康補助食品 | 当社、ゲンブ(株)、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、Sisterna B.V.、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.、 (株)バイオコクーン研究所、池田薬草(株) |
| ウレタン材料 | ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム | 当社、第一建工(株)、四日市合成(株) |
| 機能材料 | 光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤 | 当社、P.T.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.、DDFR Corporation Ltd. |
| 電子デバイス材料 | 電子部品用導電性ペースト、 射出成形用ペレット | 当社、京都エレックス(株)、第一セラモ(株) |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|-----------|---------|--------------------------------------|
| (子会社) | | | |
| 四日市合成(株) | 480百万円 | 100.00% | 非イオン界面活性剤などの製造、販売 |
| (株)バイオコクーン研究所 | 404百万円 | 100.00% | 医薬品並びにヘルスケア成分に関する研究開発、食品及びヘルスケア製品の製造 |
| 池田薬草(株) | 100百万円 | 100.00% | 医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品などの原料(バルク)の受託製造 |
| 京都エレクトクス(株) | 80百万円 | 50.00% | 電子部品用導電性ペーストの製造、販売 |
| ゲンブ(株) | 50百万円 | 100.00% | 業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売 |
| 第一セラモ(株) | 50百万円 | 100.00% | セラミック成形材料などの製造、販売 |
| 第一建工(株) | 50百万円 | 100.00% | 土木・建築用材料、薬剤の販売 |
| 晋一化工股份有限公司 | 320百万NT\$ | 50.00% | 塑膠用滑剤などの製造、販売 |
| (関連会社) | | | |
| ケイアンドディーファインケミカル(株) | 490百万円 | 50.00% | アニオン界面活性剤などの製造、販売 |

- (注) 1. 2018年7月2日に(株)バイオコクーン研究所の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 なお、2018年9月25日付の増資により、同社の資本金は404百万円となりました。
2. 2018年7月13日に池田薬草(株)の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
3. 京都エレクトクス(株)への出資比率は50%であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4. 晋一化工股份有限公司は2018年9月30日付の増資により、同社の資本金は320百万NT\$となりました。
 なお、同社への出資比率は50%であります。実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社8社を含む11社であります。

(株)バイオコクーン研究所及び池田薬草(株)は、その全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

双一力(天津)新能源有限公司は、出資持分の90%を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

エレクトセル(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記関連会社1社を含む4社であります。

(7) 主要な拠点等

①当社の事業所

| 名 称 | 所在地 | 名 称 | 所在地 |
|-------|---------|------------|---------|
| 本店 | 京都市下京区 | 研究所 | 京都市南区 |
| 本社 | 京都市南区 | 四日市事業所千歳工場 | 三重県四日市市 |
| 東京本社 | 東京都中央区 | 四日市事業所霞工場 | 三重県四日市市 |
| 大阪支社 | 大阪府中央区 | 大瀧事業所 | 新潟県上越市 |
| 名古屋支店 | 名古屋市中村区 | 滋賀事業所 | 滋賀県東近江市 |
| 九州支店 | 福岡市博多区 | | |

②重要な子会社及び関連会社の主要な事業所

| 子会社 | 所在地 | 関連会社 | 所在地 |
|---------------|---------|---------------------|--------|
| 四日市合成(株) | 三重県四日市市 | ケイアンドディーファインケミカル(株) | 千葉県中央区 |
| (株)バイオコクーン研究所 | 岩手県盛岡市 | | |
| 池田薬草(株) | 徳島県三好市 | | |
| 京都エレクトクス(株) | 京都市南区 | | |
| ゲンブ(株) | 大阪府中央区 | | |
| 第一セラモ(株) | 滋賀県東近江市 | | |
| 第一建工(株) | 東京都中央区 | | |
| 晋一化工股份有限公司 | 台湾台北市 | | |

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

| 事業区分 | 従業員数 |
|----------|------|
| 界面活性剤 | 427人 |
| アメニティ材料 | 181 |
| ウレタン材料 | 122 |
| 機能材料 | 190 |
| 電子デバイス材料 | 65 |
| 合計 | 985 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。

2. 従業員数には、当社及び連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社及び連結子会社への出向者を含めております。

②当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 512人 | 15人増 | 40.6歳 | 14.9年 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。

2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(9) 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|--------------|
| (株) みずほ銀行 | 5,733 百万円 |
| (株) 京都銀行 | 4,274 |
| 農林中央金庫 | 2,468 |
| (株) 滋賀銀行 | 2,247 |
| (株) りそな銀行 | 2,141 |
| (株) 日本政策投資銀行 | 1,904 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 1,767 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 20,422,000株

(注) 2018年6月26日開催の第154期定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議されております。これにより、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数は前期末に比べて81,688,000株減少し、20,422,000株となっております。

(2) 発行済株式総数 10,684,321株

(注) 2018年6月26日開催の第154期定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議されております。これにより、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数は前期末に比べて42,737,288株減少し、10,684,321株となっております。

(3) 当期末株主数 4,007名 (前期末比 127名減)

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------------|-------|-------|
| | 千株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 1,438 | 14.16 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 670 | 6.60 |
| 第一生命保険(株) | 613 | 6.04 |
| (株) みずほ銀行 | 427 | 4.20 |
| (株) 京都銀行 | 417 | 4.10 |
| 朝日生命保険(相) | 339 | 3.34 |
| D K S 取引先持株会 | 278 | 2.74 |
| 第一工業製薬従業員持株会 | 255 | 2.51 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 178 | 1.76 |
| RE FUND 107 - CLIENT AC | 149 | 1.47 |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式523,435株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼 専任取締役 | 坂本 隆司 | |
| 代表取締役 専任取締役 | 赤瀬 宣伸 | 事業本部長、 晋一化工股份有限公司 董事 |
| 常務取締役 | 浦山 勇 | 財務本部長 |
| 常務取締役 | 大西 英明 | 研究開発本部長 |
| 取締役 | 北田 明 | 人事総務本部長兼大阪支社長 |
| 取締役 | 岡本 修身 | 事業本部樹脂材料事業部長兼東京本社担当兼樹脂材料営業部長 |
| 取締役 | 山路 直貴 | 総合企画本部長兼社長特命室長、 京都エレックス㈱ 取締役 |
| 取締役 | 河村 一二 | 生産管理本部長、 晋一化工股份有限公司 董事 |
| 取締役 | 三澤 英人 | 事業本部国内関係会社事業部長、 四日市合成㈱ 取締役、 ㈱バイオコクーン研究所 取締役、 京都エレックス㈱ 取締役、 ゲンブ㈱ 取締役、 第一セラモ㈱ 取締役、 第一建工㈱ 取締役、 ケイアンドディーファインケミカル㈱ 取締役 |
| 取締役 | 青木 素直 | |
| 取締役 | 高島 雅博 | 第一生命保険㈱ 常務執行役員関西総局長 |
| 取締役 | 谷口 勉 | 谷口勉社労士事務所所長 |
| 常勤監査役 | 西崎 信一 | ゲンブ㈱ 監査役、 第一セラモ㈱ 監査役、 ケイアンドディーファインケミカル㈱ 監査役 |
| 常勤監査役 | 藤岡 敏式 | ㈱バイオコクーン研究所 監査役、 池田薬草㈱ 監査役、 京都エレックス㈱ 監査役、 第一建工㈱ 監査役 |
| 監査役 | 井手 秀彦 | |
| 監査役 | 田中 晴男 | 京銀カードサービス㈱ 代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役 青木 素直、高島 雅博及び谷口 勉の各氏は、社外取締役であります。また、青木 素直及び谷口 勉の両氏につきましては、
㈱東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役 井手 秀彦及び田中 晴男の両氏は、社外監査役であります。また、井手 秀彦氏につきましては、
㈱東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に従事していた経験があり、また、田中 晴男氏は、金融機関の審査業務に従事していた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当または重要な兼職の異動
- ① 2018年6月26日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、取締役 藤岡 敏式、祝迫 浩一及び多々良 裕志の各氏は任期満了により、監査役 関口 恒氏は辞任により、退任いたしました。
 - ② 2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により、取締役に河村 一二及び三澤 英人の両氏並びに監査役に藤岡 敏式氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - ③ 2018年6月26日に取締役 山路 直貴氏は、生産管理本部担当を離任いたしました。
 - ④ 2018年6月30日に取締役 青木 素直氏は、三菱重工業(株) 特別顧問を退任いたしました。
 - ⑤ 2018年12月1日に取締役 岡本 修身氏は、事業本部樹脂材料事業部樹脂材料営業部長を、取締役 山路 直貴氏は、社長特命室長を、それぞれ兼任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動は次のとおり変更となりました。

| 氏名 | 旧 | 新 | 異動年月日 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------|------------|
| 岡本 修身 | 取締役事業本部樹脂材料事業部長 兼東京本社担当兼樹脂材料営業部長 | 取締役事業本部樹脂材料事業部長 兼東京本社担当 | 2019年4月1日 |
| 山路 直貴 | 取締役総合企画本部長兼社長特命室長 | 取締役総合企画本部長兼社長特命室長 兼製剤開発推進室長 | 2019年4月1日 |
| 高島 雅博 | 第一生命保険(株) 常務執行役員 関西総局長 | 第一生命保険(株) 常務執行役員 | 2019年4月1日 |
| 浦山 勇 | 常務取締役財務本部長 | 常務取締役財務本部長兼財務部長 | 2019年5月1日 |
| | 常務取締役財務本部長兼財務部長 | 常務取締役財務本部長 | 2019年6月1日 |
| 赤瀬 宣伸 | 代表取締役専務取締役事業本部長 晋一化工股份有限公司 董事 | 代表取締役専務取締役事業本部長 | 2019年5月15日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役と当社の間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|----------------|-----------|-------------|
| | 人 | 百万円 |
| 取締役 | 15 | 296 |
| 監査役 | 5 | 53 |
| 合計 (うち社外役員) | 20 (6) | 349 (30) |

- (注) 1. 支給人員には、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額31百万円(取締役15名に対し26百万円(うち社外取締役4名に対し1百万円)、監査役5名に対し4百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役7名の使用人分給与58百万円は含まれておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬等は、①職務執行の対価として適切な報酬であること、②当社の業績を向上させ、企業価値最大化を図るための行動を促す報酬であること、③株主との価値共有を深める報酬であることを基本理念としております。

取締役については、①基本報酬、②インセンティブを与えるための業績連動報酬、③株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しております。ただし、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、①基本報酬と③株式報酬の構成としております。各報酬の概要は以下のとおりです。

①基本報酬

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が担当する部門の評価を年2回行い、それらから算出された金額を増減し、一定の範囲内で決定しております。

③株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分を決定しております。

上記のうち、①基本報酬と②業績連動報酬については、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により定められた月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内、また、③株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としております。

以上の基準によって代表取締役が報酬額を決定し、取締役会の決議を経て、支給しております。

監査役については、①基本報酬、②求められる適正な監査と株主利益の観点での役割を果たす株式報酬から構成しております。

①基本報酬

株主から負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

②株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主から負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しております。

上記のうち、①基本報酬については、2005年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内、また、②株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株の範囲内としております。

以上はいずれも監査役の協議によって決定し、支給しております。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 高島 雅博氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

取締役 谷口 勉氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役 田中 晴男氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 青木素直 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、4回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 高島雅博 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、4回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 谷口勉 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、4回に出席し、行政分野における経験や知識から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 井手秀彦 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 田中晴男 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、12回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 当事業年度開催の社外役員会議5回のうち、5回に出席し、豊富なビジネス経験や知識から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。 |

(注) 当社は、ガバナンスを強化する目的から、任意の仕組みとして、「社外役員会議」を設置し、社外取締役や社外監査役の意見を経営に活かしております。社外役員会議は隔月開催を基本とし、社外役員による提言の機会を確保するとともに、情報の交換や共有を行うことで社外役員間あるいは経営陣との連携を図っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに報酬見積もりの算出根拠などについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 52百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務及び契約書締結支援業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- ロ. 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- ニ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ホ. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために会計監査人による監査を受け、関係する内部監査部門、情報システム部門が監査を補助、強化実施します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 『危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
 - ロ. 社外取締役及び社外監査役を主たる構成員とする『社外役員会議』を設置し、社外取締役及び社外監査役は連携して、当社及び子会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めます。
 - ハ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
 - ロ. 内部通報制度として『公益通報ホットライン』を設置し、社内及び社外の通報窓口を通じて、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
 - ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
 - ロ. 関係会社の管理は、国内・海外それぞれの関係事業部が、定期的な会議と都度の報告とミーティング、毎月の業績報告で、業務の報告や意見交換の機会を確保します。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
- ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないものとします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、取締役及び使用人は監査役に対し、速やかに当該事項を報告しなければならぬものとします。
- ロ. 子会社の取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、子会社の取締役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対し当該事項を報告することを妨げられず、または報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
- ハ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るものとし、万一子会社の取締役及び使用人がこれを拒むときには、取締役は子会社の取締役及び使用人に対し、適切な指導を行うよう努めます。
- ニ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
- ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ハ. 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的会合を行います。
- ニ. 監査役がその職務の執行過程で生ずる費用の支払いまたは債務の負担を請求するときには、正当な理由がある場合を除き、これを拒むことができないものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- イ. 取締役会には、社外取締役を3名選任し、豊富な経験や専門知識を通じた有用な意見や提言及び経営陣から独立した立場からの監督により、取締役会の意思決定及び監督の妥当性を確保しています。
- ロ. 取締役会の事前審議会議である『経営会議』を、経営課題を中心に議論する『経営会議』と財務課題を中心に議論する『財務会議』に分けて専門的にそれぞれ実施し、当事業年度は経営会議を10回、財務会議を12回開催し、慎重かつスピーディーな意思決定に努めました。
- ハ. 『社外役員会議』を基本隔月で開催し、当社の経営課題についての意見交換や提言を受けています。当事業年度は5回開催しました。

②損失の危険の管理に関する取り組み

『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』を適正に運用し、リスク回避と低減に努めました。

③使用人の職務執行の適正性の確保に関する取り組み

- イ. 『コンプライアンス統制委員会』を年2回開催し、課題を明確化することで企業集団全体の改善を図っています。
- ロ. 『公益通報ホットライン』では、社内の通報窓口及び社外の第三者による通報窓口の運用を継続して通報機会の提供と運用強化を図っています。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の浸透を掲示及び企業倫理月間、意識調査等を通じて行いました。また、担当部門及び関係者による法令研修を行う等して使用人への浸透を図っています。

④当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み

『関係会社管理規程』に基づいて企業集団における業務の執行を管理し、定期の業務報告に加えて、国内、海外それぞれで全体会議や各社との会議を定期的で開催し、相互の意見交換に努めました。

⑤監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

- イ. 監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との面談を行い職務執行状況等に関する意見交換を行いました。
- ロ. 常勤監査役は、『経営会議』、『リスクマネジメント統制委員会』、『コンプライアンス統制委員会』等の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、事業所や事業部門及び国内外の子会社や関連会社の調査を行う等、常勤監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しております。
- ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人として1名の管理職待遇者を設置し、取締役の干渉を受けない独立性を維持しました。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。なお、「買収防衛策」の導入につきましては、株主総会で「買収防衛策」導入の決議ができる旨を定款に定めた上で、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、慎重に検討を行ってまいりました。この結果、当社を取り巻く環境の変化を鑑み、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制の浸透により、株主の皆様にご判断いただくための必要な情報や時間の確保が一定程度担保されたこと、また当社経営目標の達成に向けた施策の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化の取り組みこそが、株主の皆様との共同利益の確保及び向上を推進すると考えることから、現時点では「買収防衛策」導入の必然性は低いと判断しております。

しかしながら、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 当期末 2019年3月31日現在 | 前期末 (ご参考) 2018年3月31日現在 |
|-----------------|---------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 39,361 | 40,587 |
| 現金及び預金 | 7,485 | 11,523 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,872 | 16,515 |
| 商品及び製品 | 9,456 | 7,784 |
| 仕掛品 | 29 | 31 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,451 | 2,134 |
| その他 | 2,080 | 2,613 |
| 貸倒引当金 | △15 | △15 |
| 固定資産 | 36,545 | 33,071 |
| 有形固定資産 | 29,724 | 27,584 |
| 建物及び構築物 | 10,955 | 11,341 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,353 | 6,128 |
| 工具器具備品 | 559 | 489 |
| 土地 | 9,182 | 8,933 |
| リース資産 | 568 | 596 |
| 建設仮勘定 | 3,104 | 95 |
| 無形固定資産 | 1,348 | 378 |
| のれん | 871 | — |
| その他 | 477 | 378 |
| 投資その他の資産 | 5,472 | 5,108 |
| 投資有価証券 | 4,037 | 3,672 |
| 長期貸付金 | 268 | 420 |
| 長期前払費用 | 232 | 208 |
| 繰延税金資産 | 91 | 83 |
| 退職給付に係る資産 | 569 | 403 |
| その他 | 277 | 326 |
| 貸倒引当金 | △6 | △6 |
| 資産合計 | 75,906 | 73,658 |

| 科目 | 当期末 2019年3月31日現在 | 前期末 (ご参考) 2018年3月31日現在 |
|--------------------|---------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 24,220 | 22,712 |
| 支払手形及び買掛金 | 12,926 | 12,222 |
| 短期借入金 | 6,604 | 6,197 |
| リース債務 | 227 | 313 |
| 未払金 | 1,405 | 1,302 |
| 未払法人税等 | 704 | 893 |
| 賞与引当金 | 678 | 649 |
| その他 | 1,673 | 1,131 |
| 固定負債 | 18,095 | 18,985 |
| 長期借入金 | 16,862 | 17,665 |
| リース債務 | 497 | 575 |
| 繰延税金負債 | 298 | 307 |
| 退職給付に係る負債 | 98 | 107 |
| 資産除去債務 | 73 | 73 |
| その他 | 264 | 256 |
| 負債合計 | 42,315 | 41,697 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 30,998 | 29,076 |
| 資本金 | 8,895 | 8,895 |
| 資本剰余金 | 7,237 | 7,223 |
| 利益剰余金 | 15,934 | 14,043 |
| 自己株式 | △1,068 | △1,086 |
| その他の包括利益累計額 | 325 | 1,082 |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 531 |
| 為替換算調整勘定 | 26 | 271 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 271 | 279 |
| 非支配株主持分 | 2,266 | 1,801 |
| 純資産合計 | 33,591 | 31,960 |
| 負債及び純資産合計 | 75,906 | 73,658 |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しており第154期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 2018年4月1日から 2019年3月31日まで | 2017年4月1日から 2018年3月31日まで |
| 売上高 | 59,574 | 56,955 |
| 売上原価 | 44,130 | 41,896 |
| 売上総利益 | 15,444 | 15,059 |
| 販売費及び一般管理費 | 11,103 | 10,006 |
| 営業利益 | 4,341 | 5,053 |
| 営業外収益 | 251 | 238 |
| 受取利息及び配当金 | 70 | 61 |
| 持分法による投資利益 | 63 | 68 |
| その他 | 117 | 109 |
| 営業外費用 | 417 | 566 |
| 支払利息 | 196 | 242 |
| その他 | 220 | 324 |
| 経常利益 | 4,175 | 4,725 |
| 特別利益 | 141 | 1,068 |
| 関係会社株式売却益 | 141 | — |
| 固定資産売却益 | — | 1,068 |
| 特別損失 | 337 | 284 |
| 減損損失 | 240 | 171 |
| 固定資産処分損 | 96 | 113 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,979 | 5,509 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,110 | 1,434 |
| 法人税等調整額 | 57 | 61 |
| 法人税等合計 | 1,168 | 1,496 |
| 当期純利益 | 2,810 | 4,012 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 229 | 660 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,581 | 3,351 |

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期末 | 前期末 (ご参考) |
|-----------------|---------------|---------------|
| | 2019年3月31日現在 | 2018年3月31日現在 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 29,047 | 30,570 |
| 現金及び預金 | 2,896 | 6,598 |
| 受取手形 | 1,225 | 1,293 |
| 売掛金 | 12,622 | 11,619 |
| 商品及び製品 | 8,045 | 6,528 |
| 仕掛品 | 16 | 14 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,470 | 1,156 |
| 前払費用 | 204 | 205 |
| その他 | 2,566 | 3,154 |
| 貸倒引当金 | △1 | － |
| 固定資産 | 31,384 | 28,206 |
| 有形固定資産 | 21,095 | 19,738 |
| 建物 | 6,842 | 7,220 |
| 構築物 | 1,874 | 1,963 |
| 機械装置 | 3,150 | 3,644 |
| 車輛運搬具 | 29 | 32 |
| 工具器具備品 | 390 | 327 |
| 土地 | 6,103 | 5,908 |
| リース資産 | 531 | 590 |
| 建設仮勘定 | 2,173 | 51 |
| 無形固定資産 | 417 | 330 |
| 投資その他の資産 | 9,871 | 8,136 |
| 投資有価証券 | 3,227 | 2,828 |
| 関係会社株式 | 5,197 | 3,662 |
| 長期貸付金 | 268 | 420 |
| 関係会社長期貸付金 | 730 | 770 |
| 長期前払費用 | 228 | 173 |
| 前払年金費用 | 23 | － |
| 長期未収入金 | － | 70 |
| その他 | 200 | 217 |
| 貸倒引当金 | △5 | △5 |
| 資産合計 | 60,432 | 58,776 |

| 科 目 | 当期末 | 前期末 (ご参考) |
|------------------|---------------|---------------|
| | 2019年3月31日現在 | 2018年3月31日現在 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 19,421 | 18,519 |
| 支払手形 | 1,690 | 1,364 |
| 買掛金 | 9,659 | 9,740 |
| 短期借入金 | 150 | 150 |
| 長期借入金 (1年以内返済) | 4,857 | 4,675 |
| リース債務 | 219 | 313 |
| 未払金 | 1,960 | 1,110 |
| 未払費用 | 164 | 137 |
| 未払法人税等 | 191 | 443 |
| 未払事業所税 | 27 | 26 |
| 賞与引当金 | 332 | 343 |
| その他 | 169 | 214 |
| 固定負債 | 15,605 | 15,738 |
| 長期借入金 | 14,942 | 14,799 |
| リース債務 | 477 | 575 |
| 繰延税金負債 | 77 | 120 |
| 退職給付引当金 | 3 | 143 |
| 資産除去債務 | 73 | 73 |
| その他 | 31 | 26 |
| 負債合計 | 35,027 | 34,258 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 25,386 | 24,003 |
| 資本金 | 8,895 | 8,895 |
| 資本剰余金 | 7,239 | 7,225 |
| 資本準備金 | 6,655 | 6,655 |
| その他資本剰余金 | 583 | 569 |
| 利益剰余金 | 10,320 | 8,968 |
| 利益準備金 | 478 | 478 |
| その他利益剰余金 | 9,842 | 8,490 |
| 繰越利益剰余金 | 9,842 | 8,490 |
| 自己株式 | △1,068 | △1,086 |
| 評価・換算差額等 | 17 | 514 |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 514 |
| 純資産合計 | 25,404 | 24,518 |
| 負債及び純資産合計 | 60,432 | 58,776 |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第155期の期首から適用しており第154期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 2018年4月1日から 2019年3月31日まで | 2017年4月1日から 2018年3月31日まで |
| 売上高 | 43,998 | 42,111 |
| 売上原価 | 33,662 | 31,981 |
| 売上総利益 | 10,335 | 10,130 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,208 | 7,363 |
| 営業利益 | 2,126 | 2,767 |
| 営業外収益 | 946 | 908 |
| 受取利息及び配当金 | 747 | 718 |
| その他 | 198 | 190 |
| 営業外費用 | 369 | 497 |
| 支払利息 | 179 | 194 |
| その他 | 190 | 303 |
| 経常利益 | 2,703 | 3,178 |
| 特別利益 | 179 | — |
| 抱合せ株式消滅差益 | 94 | — |
| 関係会社株式売却益 | 85 | — |
| 特別損失 | 318 | 63 |
| 減損損失 | 240 | — |
| 固定資産処分損 | 77 | 63 |
| 税引前当期純利益 | 2,564 | 3,115 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 459 | 600 |
| 法人税等調整額 | 41 | 25 |
| 法人税等合計 | 501 | 626 |
| 当期純利益 | 2,062 | 2,488 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 徹雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

第一工業製菓株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 徹 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一工業製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

第一工業製菓株式会社 監査役会
常勤監査役 西崎 信一 ㊟
常勤監査役 藤岡 敏式 ㊟
監査役 井手 秀彦 ㊟
監査役 田中 晴男 ㊟

(注) 監査役井手秀彦及び監査役田中晴男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

経営計画の進捗について



5カ年経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」概要

2015年4月1日～2020年3月31日

経営方針

- 1 **新しい企業価値の創造** ————— 保有資産の産み出す業績と株式時価総額の最大化に努めます。
- 2 **誰にもわかる企業像づくり** ————— 企業イメージの認知度の向上を図ります。
- 3 **さらなるガバナンスの深化** ————— 企業統治に意を用い経営の効率化に取り組みます。
- 4 **適切なROE水準の維持と向上** ————— 中長期を展望したROE指標を意識します。
- 5 **協調による優位性の構築** ————— 取引先、大学、団体などと連携し材料と技術の開発を進めます。
- 6 **マザー工場の加速と充実** ————— 四日市複合基地構想を柱に全社的な生産性の向上を図ります。

「REACT1000、AND100×6」の行動要領

| | 社 員 | 株 主 | 顧 客 | 社 会 |
|-------------------------|------------|---------------|-------------|--------|
| R (RETURN) (還元) | 貢献への適正評価 | 1000へのPER・PBR | アクティブ・パートナー | 経済の好循環 |
| E (EXPORT) (海外) | 海外比率の向上 | 統合事業報告書 | マーケット開発 | マザー工場 |
| A (ADVANCE) (前進) | アクチャル100×6 | 赤字事業撤退 | ドリーム100×6 | ブランド |
| C (CREATE) (創出) | ネクスト100×6 | 割安株から成長株へ | 特命外交 | 地方創生 |
| T (TRAIN) (育成) | 人材鍛錬 | 社外役員会議 | IT販促 | 出前授業 |

2020年3月期 目標

売上高

670 億円

営業利益

60 億円

営業利益率

9.0 %

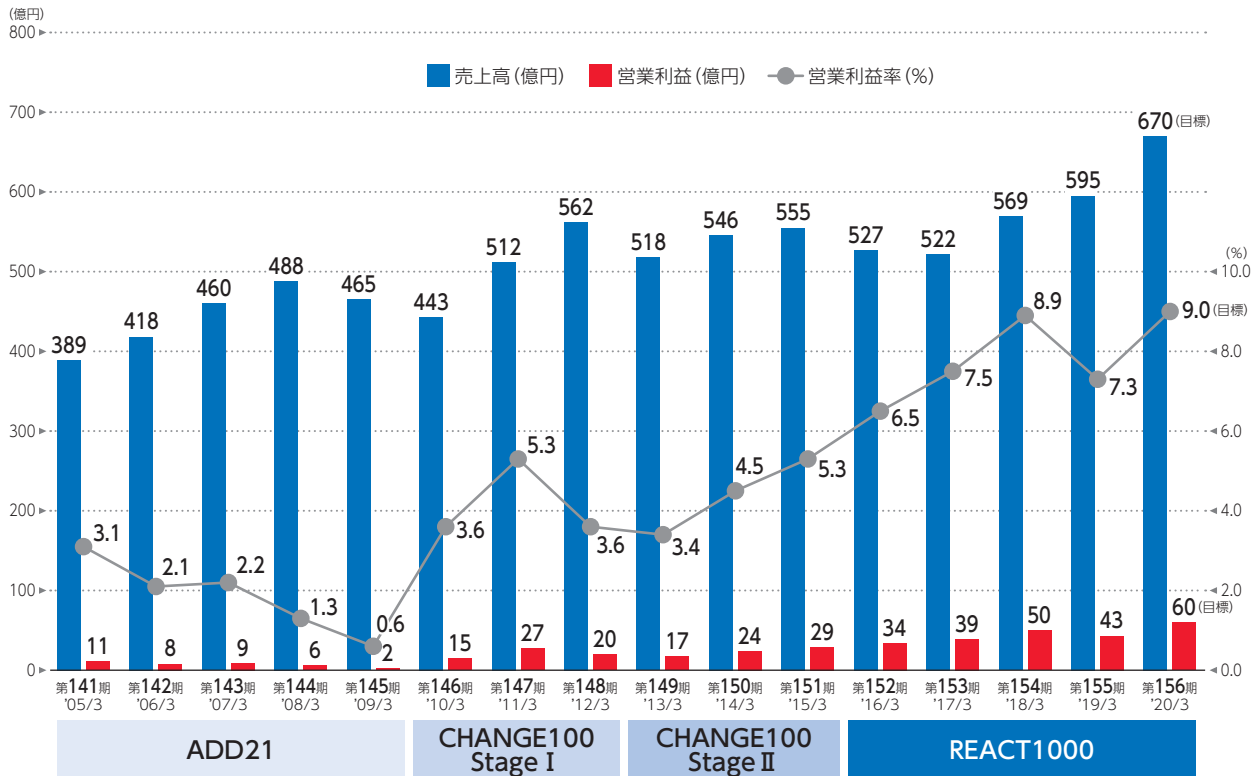
ROE

10 %

海外売上高比率

20 %

売上高／営業利益／営業利益率



2015年4月にスタートした経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」は、第4年度を終了し、売上高595億円、営業利益43億円となりました。

2018年度はライフサイエンス分野2社の子会社化、ネクスト分野の新工場建設と将来の安定成長につながる投資を実施しました。21世紀型のファインケミカルメーカーとして、「ユニ・トップ」の道を更に進めます。

2019年度は、2018年3月期の過去最高益を上回るよう目指します。ネクスト分野の拡充やドリーム案件の事業化を進め、次期経営計画への体制づくりを進めます。

2社をグループの傘下に ライフサイエンス事業に本格参入

ライフサイエンス分野への本格的な参入に向けて、このたび株式会社バイオコクーン研究所(岩手県盛岡市)と池田薬草株式会社(徳島県三好市)の2社をグループの傘下におさめました。

株式会社バイオコクーン研究所は、カイコや桑の持つ機能性の解明をすすめている大学発のベンチャー企業で、老化モデルマウスによる実験にて海馬の傷を修復する神経保護特性について研究しています。「カイコ冬虫夏草」は株式会社バイオコクーン研究所が開発した健康補助食品です。

池田薬草株式会社は、スダチに含まれる機能性成分スダチチンによる、臨床試験で肥満予防の効果について研究しています。「Sudachin®」は池田薬草株式会社が製造・販売しているスダチ果皮エキス末です。

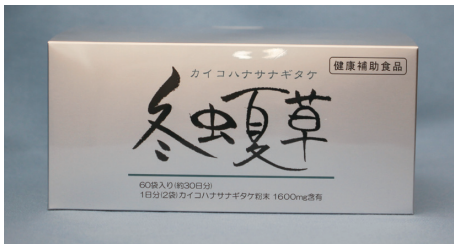
ライフサイエンス事業は、「健康長寿の達成」「地域活性化」と連動する取り組みとして、環境・エネルギー、電子・ITの分野とともに当社が注力する未来づくりの基盤となります。



株式会社バイオコクーン研究所



池田薬草株式会社



カイコ冬虫夏草



Sudachin®

ライフサイエンス事業拠点用土地建物を取得

ライフサイエンス事業の次期ステップとして、岡山県加賀郡吉備中央町に土地建物を取得しました。GMP※認定を取得し、医薬品製剤のほか、当社グループで研究開発を進めるヘルスケア製品などを製造することを予定しています。

新拠点での早期の事業育成と共に深刻化の進む少子高齢化社会の課題解決と地域活性化に貢献いたします。

※GMP：Good Manufacturing Practice / 医薬品などの製造・品質管理基準



所在地 岡山県加賀郡吉備中央町吉川416番地3

土地面積 約75,900㎡



日頃のご支援への感謝を込めて 株主優待制度を新設

対象株主様 (2019年より)

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様

株主優待内容

当社製品2,000円分相当 カイコ冬虫夏草5日分お試しセット（40錠）

贈呈時期・方法

7月初旬頃、日本郵便「ゆうパック」にて株主名簿に登録されているご住所へ発送予定

※配送の日時指定はお受けしておりませんので、ご了承ください

当社は株主優待制度を新設し、株式会社バイオコクーン研究所の開発した純国産「カイコ冬虫夏草」を7月初旬頃に発送、贈呈いたします。

一般的に冬虫夏草は、昆虫に寄生しその栄養分を採取して育つキノコ的一种で、アミノ酸などの栄養素が豊富に含まれ、中国では数千年前から不老長寿や滋養強壯の目的で珍重されてきました。

当社の純国産「カイコ冬虫夏草」を是非お試しください。

株主総会会場のご案内

京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬株式会社
京都事業所 6階ホール



交通機関

阪急電鉄をご利用の場合

阪急西京極駅より徒歩15分

JRをご利用の場合

JR西大路駅より徒歩25分または **送迎バス**

送迎バス 所要時間約5分 (午前9時15分・30分・45分の3便を運行)

発着場所 JR西大路駅より徒歩4分

市バス及び京阪京都交通バスは便数が少なく、道路混雑による延着の懸念もございますので、送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらをご利用ください。

路線バスをご利用の場合

JR京都駅・阪急桂駅より市バス**33**系統、京阪京都交通バス**26**系統
阪急西京極駅より市バス**84**系統
京都市営地下鉄太秦天神川駅より市バス**84**系統

バス停留所
かどのおおじ
葛野大路八条
より徒歩3分

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。